



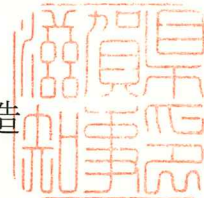
# 第一種フロン類充填回収業者登録通知書

大阪府大阪市北区東天満二丁目4番2号マークビル2階  
株式会社センチュリー・パル  
代表取締役 今井豊

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成13年法律第64号)第28条第1項の規定により次のとおり登録したので、通知します。

令和元年(2019年)7月2日

滋賀県知事 三日月 大造



1.登録番号および登録年月日

登録番号 25A19071594

登録年月日 2019年7月2日

有効期間満了年月日 2024年7月1日

2.事業所の名称および所在地

事業所の名称	所在地
株式会社センチュリー・パル	大阪府大阪市北区東天満二丁目4番2号マークビル2階

3.回収の対象とする第一種特定製品の種類等および回収しようとするフロン類の種類

	CFC	HCFC	HFC
(1)エアコンディショナー	○	○	○
(2)冷蔵機器・冷凍機器	○	○	○
フロン類の充てん量が50kg以上の第一種特定製品	—	—	—

4.充填の対象とする第一種特定製品の種類および充填しようとするフロン類の種類

	CFC	HCFC	HFC
(1)エアコンディショナー	○	○	○
(2)冷蔵機器・冷凍機器	○	○	○

5.フロン類回収設備の種類、能力および台数

	200g/min未満	200g/min以上
CFC用	0	0
HCFC用	0	0
HFC用	0	0
CFC,HCFC用	0	0
CFC,HFC用	0	0
HCFC,HFC用	0	0
CFC,HCFC,HFC用	1	0